

理事会議事録

令和 5 年度 第 2 回

公益財団法人 愛媛県消防協会
2023/08/31

令和 5 年度 第 2 回理事会議事録

【日 時】 令和 5 年 8 月 31 日(木) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 45 分

【場 所】 松山市青少年センター 3 階小ホール（松山市築山町 12-33）

【総 数】 理事 15 名、監事 3 名

【出席者】 理事 12 名、監事 2 名、事務局 3 名、会計士 1 名、支部幹事 3 名
会長所属事務 1 名

代 表 理 事：大西浩司

業務執行理事：久米幸一、嘉村重雄、松岡増幸

理 事：別府聡憲、村尾尚登、高橋裕二、和氣和清、
渡部純三、高橋公一、稲垣聖治、矢野正祥

監 事：曾我部輝寛、藤原展嘉

事 務 局：楠本員三、田所慶子、新野涼子

会 計 士：池田淳一（税理士法人越智会計事務所）

支 部 幹 事：長野光太郎、久保田和裕、桑山義央

会長所属事務：玉井 公

【欠席者】 武智邦典、河野忠康、立野好仁、小笠原貴雄

【議 長】 大西浩司

【議決定足数】 6 名

なお、上記理事のうち 9 名（大西浩司、久米幸一、嘉村重雄、松岡増幸、別府聡憲、村尾尚登、和氣和清、高橋公一、矢野正祥）以外は、インターネットを使用した会議システムにより本会に出席した。

＜議 事＞

まず、事務局より規定に定める議事定足数（過半数）に達しており、本会議が成立することが宣言された。続いて、代表理事より招集のあいさつがなされた。

上記のとおり、松山市青少年センターを開催場所とする Web 会議における理事及び監事の出席が確認され、大西浩司が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。当法人の Web 会議システムは、出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認され、議案審議に入った。

1. 【第1号議案】令和6年度愛媛県消防操法大会の開催期日等について

・事務局から提案内容の説明があった。

- 理事会でまとめた意見を県協会の意見として愛媛県に提案する。
- 開催日は、8月の日曜日。
- 実施場所は、3か所の候補地を選出し、理事に審議いただいた。
- 選出のポイントは、天候に左右されにくい地面であること。水利が確保でき、水出し操法が可能であること。参集しやすい場所で、駐車スペースが広く確保できること。

（ご意見）特になし

議長が第1号議案を諮ったところ、開催期日は、8月の日曜日で愛媛県に一任する。会場は理事全員賛成を受け、東温市河川敷を県に提出することが承認された。

2. 【第2号議案】愛媛県消防協会の事務所について

事務局から提案内容の説明がなされた。

令和5年2月の理事会で「費用をできる限り抑えた建て替えを目標とする」ことが承認されたが、世界情勢が大きく変化し、建築単価も高騰したこと、協会の役割等から「大規模改修」へ変更することへの承認を求めるもの。

理事会承認後、書面による評議員会を開催し、諮ることとする。

- 参考資料1 比較表一覧表は、専門家の助言を得て作成したもので、あくまでも参考値である。
- 現在地である必要性は、貸し駐車場事業をしており、移転した場合に代わりになる収益事業ができるかどうか、同じように貸し駐車場をしても現在のように常に空きがない状況になる場所かどうか不明なため、今の場所での事業継続が良いと判断した。
- 広さについては、大規模改修は今ある土台と骨組みを使うので広さは変更できない。新築の場合は現在より狭くしないと建築費が落とせない。

（ご意見）

矢野理事）建て替えか大規模改修の2つの選択肢しかないが、県の施設に入るという選択肢はないのか。

大西会長）去年の理事会で大多数の賛同を受け、建替えという方向性が決まった。今の土地と建物を利用して、協会運営を行っていくことだと理解している。矢野理事の申し出は、今の場所でやっていけるかどうか判断したあとの話であると考えている。

矢野理事) 大多数の理事が建て替えの方向性でと言ったのは、県の施設への入居も選択肢の一つとしておいておくということでの決議であったと認識している。なので私も異議を申し立てなかったように記憶している。選択肢が削除された状態でお金を出す市町村会は納得されるのだろうか。何年か前に、運営が大変なので負担金を上げてもらえないだろうか和市町村会にお願いにいかれたが否決されている。その後、運営が大変だから消防団員から期間限定で 100 円集めるということになり、3 年という話であったはずだが、4 年以降も集め続けていたので、それはおかしいだろうと理事会に私が提案した結果、松前町長からもおかしいという意見があり、100 円を集めるのはやめることになった。運営が大変になったときに、公益目的事業積立金を取り崩し使用すればよかったのではないかと私は思うが、その時の理事はそうは考えなかった。愛媛県消防協会の方向性がずれていると思うが、建て替え・大規模改修の方向性でいくという考えであるという認識でよいか。

嘉村副会長) 建替えのことについては 10 年以上前から協会の課題。県の施設でそれなりのところがある場合は、選択肢の 1 つになると思う。現状、建設費は莫大なものになるし、これからもあがる可能性もある。先人たちがあの場所で何十年も運営してきたということに意義がある。テナントや県の施設であれば、期限付きで退去しなければならない。

大規模改修に向けみなさんで協力して建物に関して 1 歩前に進みませんか。この問題はもう先送りしてよい時期ではない。今を逃したら、どうにもならなくなる。

お金のことは大変重要なことだと思うが、方向性が決まってから考えたのでよいのではないか。寄付金を集める、長にお願いするとか、クラウドファンディングなり、いろんな方法があると思うが、みなさんで知恵を出し合って決めていけばよい。どういう方向性で建物について前にすすめるかというのが今話し合われていることである。今、この話が流れると、何十年先の話になるだろう。地震で壊れた後まで持ち越すことになる。今どのようにするかをこのメンバーで決めることが先決だ。協力をお願いしたい。県知事にお願いしてもまず無理だろう。

矢野理事) 言われていることはわかるが、10 年以上前から行っているというなら、県の庁舎の建て替えにあわせて入るという動きができなかったものか、疑問である。はやくからお願いしていればよかったのではないか。

昔から協会は県が面倒を見てもらっている組織で、土地も県が面倒見てくれたという認識をもっている。公益財団法人なのだから、独立採算でといわれても、財源はなく、市町の負担金で賄っている。市町は消防団員の装備をお願いするのも躊躇われるくらい財政的に苦しい。余裕があるのは大きい松山市

とかは、十分余裕があると思うが、南予の消防団は、それぞれの自治体は財政的にかなり厳しい状態。

これから先、少子化の時代に、住民が減り、消防団員が減り、協会の事業も縮小されていくなか、今と同じ規模の建物が必要なのかということである。10年20年先を考えたら、一部屋あったらことは足りるのではないかと考えているが、お金をだす市町がそれで納得するのであれば、いいのではないか。

嘉村副会長) まず、県は協会に対しお金を出すことはないと思う。だが、愛媛県の消防団員を取り仕切る組織として、それなりの門構えは必要であると考えている。何億もかけてやるのは相応しくないと思うので、執行部で話し合って大規模改修への方向転換がよいと判断した。話を前向いてすすめることが大事。

矢野理事) 市長会町村会からの理事が出席していない理事会はおかしいと思う。

市長会町村会が出席できる日程調整をするべきではないのか。

高橋公理事) 2月の理事会で移転ではなく、建て替えの方向を出席理事が承認したということではなかったか。

大西会長) 今の場所でやっていくという決議をとった。

高橋公理事) その意見には県町村会の理事が来られていて前向きの発言をもらっているとの認識をもっているのだがいかがか。今日この場に来られていないという指摘だが、公務の都合もあり、思うようにならないこともあるだろう。2月の理事会の段階では、前向きな発言をもらっていると記憶している。

大西会長) そのとおりです。

高橋公理事) ということであれば、話を前向いて進めても問題ない考える。

新野) もともと県が持っていたものではないかという指摘があったので、土地と建物の取得の経緯を説明する。土地は、個人所有であったものを、当時の副会長が交渉し、農協から借り入れて支払っている。県の補助金はない。

建物は建築費2,400万円のうち、1,500万円が県の補助金。すべてが県の補助を受けて協会の持物になったわけではない。

平成26年になにもしていないという指摘だが、今いる職員はいなかったもので詳細は不明だが、当時はほかの問題が多すぎて着手するに至らなかったと思われる。3年前から、このままではいけないということから、事務局は執行部や理事のみなさまに相談しながら話を進めている。ご理解いただきたい。

嘉村副会長) 消防協会の建物存続の話を強引に進めるつもりは全く無い。できるのであれば、20市町の賛同を得て実施していきたいと思っている。是非とも協力をお願いしたい。

別府理事) 県の施設について、協会事務局から相談を受け、入れる可能性を探っている。協会の要望に沿えているのかは不明だが、八幡浜支局には空きスペースはあるが賃借料は必要である。何十年先のコストとのバランスを考えなくて

はならない。庁舎の建て替えの際に入居を検討するということだが、たちまちの建て替え計画はない。

大西会長) 今回は今の土地を活用するということで、新築なのか大規模改修なのかの決を採る。今後、いろいろな選択肢をもちながらやっていく。その際は、矢野理事の案である県の施設への入居も選択肢に入ってくる。

矢野理事) 大規模改修となった場合は、耐震診断や設計までやるのか。

大西会長) 次の議案であるが、大規模改修となった場合は、やりたいと考えている。

矢野理事) 設計をするのに何百万つぎ込むことになるが、それをやって改修はできないということもある。

大西会長) その可能性はなきにしもあらず。だが、皆さんのご意向にそって、やれることをやっていくのが事務局、執行部のやり方であるので、ご理解いただきたい。

矢野理事) お金を出すところの了解をとってから、診断や設計をするのが本来なのではないか。

大西会長) 耐震診断してみないことには、改修ができるかどうかさえわからない。現段階で最低限できることをやっている。

矢野理事) 設計費がとて高くなると思うが、そうするとそこから離れられなくなるのではないか。耐震設計で7~800万はかかるのではないか。もっといるかもしれない。

工事もまあまあいると思う。愛媛県消防協会は各市町の税金を集めて活動している。有効に活用するには、金の出どころに承認を得てから耐震診断や設計をするのが順番的によいのではないか。やることにした後市町村会からダメと言われたら話にならないのではないか。無駄銭になる。

大西会長) 資料にある耐震の設計費300万円について事務局の説明を求める。

新野) 市町訪問をしたとき、多くの団長・消防長・事務担当者からいったいいくらかかるのか分らないと判断もできないし、概算工費が分らないと財政と折衝できないと言われた。概算工費を知るためには設計士を入れなければいけないというお願いである。

矢野理事) 比較一覧表があるのだから、この資料で市町村会と話ができないのか。耐震までしなくてはいけないのか。

大西会長) 設計までで、工事することまでをやるわけではない。

新野) 建築費が示されているが、外観等から予測した費用で、実際の費用ではない。市町訪問をした際、最大値が必要であると言われたので、今書いてある金額ではない。実態にあった概算工費を知るためには費用をかけて設計を依頼しないといけない。

今回の費用は新たに市町負担金を集めるのではなく、会館補修修繕等積立金が約 1,000 万円あるので、そこから支払う。

嘉村副会長) 診断・設計をして、それがムダ金になる可能性を執行部でも危惧しているところだが、お金がかかるからといって何もしなかったら、何も進まない。新築、大規模改修いずれにしても、診断・設計を入れての予算取りは必須である。一歩前に踏み出し賛同していただければと思う。

議長が第 2 号議案を諮ったところ、賛成多数で大規模改修への方向性の変更が可決された。

- ・大規模改修がよい…執行部を除き 5 名（別府・村尾・和氣・渡部・高橋公）
- ・建て替えのままでよい…なし
- ・棄権（意思表示していない）…3 名（高橋裕、稲垣、矢野）

嘉村副会長) 意思表示されていない方の意見を聞きたい。

稲垣理事) 選択肢の出し方としてどうかと思ったので棄権した。決まればその方向で問題ないと思っている。大規模改修しかないのかという気もしているが、他の意見を聞くチャンスがあるのであれば、棄権した人もいたという事実を残したくて棄権した。

高橋裕理事) 全体的な流れとしては賛成。流れ的にはこれでよいと思うが、現実的な話として、負担金をどのように分けるのかというところと、診断設計で出費があるということを踏まえて、県がどういう動きをするのかということの確認が必要、財源の出どころの話も必要ではないかとの疑問点があり棄権した。概ねは、この流れで仕方がないかと思っている。

3. 【第 3 号議案】耐震診断・耐震改修設計について

事務局から提案内容の説明がなされた。

・総工費を算出することと、「大規模改修」が費用を抑えかつ長期的に資産を有効活用できる選択なのかを確定させるために、設計士へ耐震診断・耐震改修設計を依頼することの承認を求めるもの。

- ・業者の選定は執行部に一任。

理事会承認後、書面による評議員会を開催し、諮ることとする。

（ご意見）なし

稲垣理事) 業者の選定について、見積もりの徴取や入札はどうするのか。

新野) 協会の会計規則に基づいて、それに沿った方法をとりたいと考えている。

議長が第 3 号議案を諮ったところ、賛成多数で可決された。

- ・ 執行部を除く賛成 7 名（別府・村尾・高橋裕・和氣・渡部・高橋公）
- ・ 挙手なし 2 名（稲垣・矢野）

議長から、以下の報告があった。

- 建物についてのプロジェクトチームを立ち上げたいと考えている。
- 構成メンバー等は今後執行部で話し合う。
- みなさんのご協力をお願いしたい。

4. 【第 4 号議案】公益目的事業積立金の補修修繕等積立金への繰入れについて
事務局から下記のとおり説明があった。

特定資産のうち、使用目的が設定されていない公益目的事業積立金 700 万について、解体費用分貯まっていないこと、遊休財産の上限額に余裕がないことから、補修修繕等積立金へ繰り入れしたい。

理事会承認後、書面による評議員会を開催し、諮ることとする。

（ご意見）なし

議長が第 4 号議案を諮ったところ、全員賛成で可決された。

5. 【第 5 号議案】旅費に関する規則の改定について

事務局から下記のとおり説明があった。

愛媛県の旅費規則を準用してきたが、役員と職員で支払い方法が違うこと、公職者の取り扱いがその時々で異なることから、だれでも分かる内容のものに改定する。

＜役員＞

- 協会は別表 1 の内容で全ての人を対象に支給。
- 受け取りの可否を毎回問い、所属団体の回答に沿って支給。
- 別表 1 の項目は全て「旅費」。「報酬」ではないので、事務担当者は注意して欲しい。

＜職員＞

- 日当は現行より減るが別表 1 のとおりにしたい。

(ご意見)

和氣理事) 分かりやすくなっていると思うが、役員と職員にわけの必要があるのか。

新野) 別表で分けたらどうかというか。

和氣理事) 1つにまとめることができるのではないか。

新野) 和氣理事のお知恵を借りながら検討したい。

議長が規程の内容については全員賛成。1つにまとめるかどうかは、事務局一任とし、第5号議案を諮ったところ、規則を改定することについては全員賛成で可決された。

新野) 改定内容に反対がないのであれば、ひとつにしたものを協会のホームページで公開するので確認して欲しい。

6. 諸般の報告

1. 消防協会近隣駐車場の価格調査について調査結果を報告した。資料参照

2. 女性消防団員確保対策事業の進捗について

- 質の高い広報活動を提供できる体制づくりのための研修会の開催にむけ、IVS テレビ制作株式会社にアドバイザーを依頼。
- 団員確保について、5/26の評議員で各団長の考えを伺ったり、各事務担当者にも子どもたちへの働きかけについて情報収集を試みたりした。
- ライト層への働きかけを行い、地域の子どもたちにとって、消防団があこがれの存在になるしかけ作りをしてはどうかという提案をアドバイザーからもらったので、個別に市町ヒアリングを行ったが、部署が異なる等々で消極的な市町がほとんどであった。
- 引き続き、市町別新しい取り組みの提案の可能性を探りながら、ほかの展開も検討していく。

3. 消防団合同訓練について

- 昨年度から委託事業ではなくなったが、継続して訓練は実施していく必要性から、支部事業として実施をお願いしている。
- 東予：6/3(土) 土居文化会館にて、東予の消防団員241名が参加。愛媛県土木部河川港湾局河川課防災係長 大野浩和氏を講師に迎え、平成30年7月の西日本豪雨の被害状況や近年全国各地で発生した水害の被害状況の説

明、愛媛県としての水防強化の取り組み方法を紹介いただいた。

- 中予：8/26（土）久万高原町での愛媛県総合防災訓練に、中予地区の消防団から小型動力ポンプ付積載車6台、30名の消防団員が参加し訓練を実施した。各消防団は無線機で交信を行いながら、送水圧を調整するなど、迅速かつ正確な消火活動を行い、各消防団の連携強化や中継送水技術の向上につながった訓練であった。
- 南予：10/8（日）松野町にて実施予定。林野火災想定之火災防ぎょ訓練で、受援団（松野町）と応援団（鬼北町消防団、宇和島市消防団、愛南町消防団）の連携及び通信・情報共有体制の確立、鬼北消防署指揮隊と松野町消防団の連携及び通信・情報共有体制の確立を目指すもの。

4. 公益インフォメーションへの提出書類について

- 定期提出書類 6月16日報告
- 役員等の変更 7月14日報告

5. 理事の辞任に伴う補欠選任候補者について

立野理事から健康上の理由により理事の辞任届が提出され、中予支部から後任理事の推薦書が届いた。

資料にあるとおり、9月1日付けで団長に就任する瀧内 光雄副団長が新たな理事候補者。瀧内副団長は、令和2年10月15日から令和5年5月26日まで協会の評議員を務めた。評議員全員から承認が得られ次第、法務局へ登記する。

6. 正副団長消防長等研修会について

- 2023.10.17（火）14：30～ 松山市総合コミュニティセンターにて研修会を行う旨、8/10に通知した。
- 講師に、陸上自衛隊松山駐屯地司令を依頼している。
- 研修会後に、自衛隊の方々と交えた意見交換会を100名程度で実施予定。
- 出欠報告は、2023.10.2（月）
- 日程調整がうまくいかず、2年連続で東予の市町地方祭とかぶってしまったことお詫び申し上げる。
- 秋口の開催は、市町や団員さんにご迷惑をおかけすること場合が多いので、来年度以降の研修会開催については、時期の変更や代替えも含め検討していきたいと思っている。

7. 大西会長から会議内容について

今後も円滑な議事進行のため、事前に支部を通じて議題や報告事項がないか

募集していく。役員等から議題・報告事項があれば、ひと月前迄に支部幹事経由で協会事務局へ提出してほしい。

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後3時45分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに出席監事はこれに署名捺印する。

令和5年9月5日

公益財団法人 愛媛県消防協会

議 長	大西 浩司	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---

監 事	曾我部 輝寛	㊞	捨印	㊞
-----	--------	---	----	---

監 事	藤原 展嘉	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---